

登録販売者外部研修利用規約

当社は、登録販売者外部研修の実施機関として、以下の規約に従い、登録販売者外部研修（以下、「本研修」といいます。）をお客様（申込法人）に提供いたします。研修申込にあたっては、本規約をご一読いただき、ご承諾の上でお申し込みください。

1 対象研修及び本研修の内容

本規約が適用される研修とは、本研修のプログラムである集合研修（以下、「集合研修」といいます。）およびeラーニング（以下、「eラーニング」といいます。）の総称です。研修の概要については、別紙1「外部研修の概要」をご覧ください。

2 研修申込方法

2.1 お申込にあたって

原則法人単位でのお申込みとなります。

当社が定める研修申込手続きに従って、申込法人のご責任者が研修の発注及び申込を行い、当社の定める基準を満たすことを確認の上で承諾した時点で、当社と申込法人との間で研修申込契約が成立するものとします。

当社では、受講者の重複管理は行っておりませんので、同一の研修（同一の講義等を含む）に同一受講者を申し込まないようご注意ください。重複申込の場合は、重複分の受講料を請求いたします。

申込から、申込結果の受領・認定料金の支払・受講案内の受領・研修修了迄の流れは、当社外部研修のホームページやお渡しする各種ご案内資料をご参照ください。

集合研修には申込期限が定められています。申込期限後の申込は原則受け付けておりません。

集合研修の申込受付は、先着順となります。

2.2 研修申込方法

申込法人のご責任者が当社指定の申込フォーマットに必要事項をご記入のうえ、当社外部研修事務局あてまでeメール等（ファイル授受サイト含む）にてお送りください。必要事項に未記入や誤りがあった場合は、お申込みできない可能性がありますのでご注意ください。

なお、申込企業様によっては、別途申込方法をご提示する場合があります。その際にはその申込方法に従いお申し込みください。

3 キャンセル、日程変更、受講者変更、当日欠席、受講者追加、当日参加

3.1 集合研修

集合研修においてはキャンセル期限が設定されていますので、お申込みの際には必ずご確認ください。

日程変更、もしくは受講者変更をご希望の場合は、一旦キャンセル期限までにキャンセルし、改めて申込期限までにお申込みください。

開催日 15 日前以降の受講者追加については当日参加と同様の扱いとなり、空席がある場合に限り受付をいたします。なお、その場合は原則参加前の受講者登録が必要となり、また 1 名様 1 回あたり 600 円 (税別) の手数料が発生いたします。開催当日の飛び入り参加は原則としてできません。ただし、当該開催に空席があった場合、かつ当社が参加を認めた場合に限り参加が可能です。当日参加の場合であっても原則参加前の受講者登録が必要となり、また 1 名様あたり 600 円 (税別) の当日参加手数料が発生いたします。

3.2 e ラーニング

受講 ID 発行後のキャンセル、受講者変更はできません。

4 認定料金

4.1 認定料金

集合研修及び e ラーニングには、それぞれ標準の認定料金が発生します。

料金については別紙 2「認定料金について」をご確認ください。

設備の追加投資の必要性、あるいはコンテンツ内容の大幅な拡充・高度化、急激な物価上昇、その他の事情を勘案して当社の判断により認定料金を変更する場合があります。

4.1.1 集合研修

集合研修の認定料金には、原則としてテキスト等の教材代金を含みます。

当社が特別に認める場合を除き、遅刻・途中退席・欠席による認定料金の減額および免除はいたしません。

4.1.2 e ラーニング

e ラーニングの認定料金には、受講に必要な機器・環境設定代金・通信費等を含みません。

当社が特別に認める場合を除き、受講未了等による認定料金の減額および免除はいたしません。

4.2 見積・請求・支払

当社が発行する請求書に記載された金額を、お支払期日までに当社指定の銀行口座へお振り込みください。

振込手数料は、お客様の負担となります。

お客様と銀行との間で利用料金の決済をめぐる紛争が発生した場合、お客様が

自らの責任と負担で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとし
ます。

お客様が利用料金その他本契約に基づく債務を所定の支払期日が徒過してもな
お履行しない場合、お客様は、所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日
数に、年 14.6%の利率で計算した金額を延滞利息として、利用料金その他の債務
と一括して、当社が指定する期日までに当社の指定する方法により支払うものと
します。

前項の支払いに必要な振込手数料その他費用は、お客様の負担とします。

4.2.1 集合研修

集合研修を開催した原則翌月に、1名あたり認定料金に参加人数を乗じた金
額を記載した請求書を発行いたします。なお、お客様が予約枠での申し込み
を希望される場合は、1名あたり認定料金に予約枠（予約人数）を乗じた金
額を記載した請求書を発行いたします。

4.2.2 eラーニング

受講 ID を発行した原則翌月に、1名様あたり年度認定料金に発行 ID 数を乗
じた見積書、納品書、及び請求書を発行いたします。

5 契約期間、受講者の受講期間

5.1 契約期間

お客様と当社との契約期間は、契約開始日から当該年度終了日（毎年 3 月末日）
までとなります。

ただし、認定料金の変更がなく、かつお客様もしくは当社より年度終了日の 1 か
月前までに別段の意思表示がない場合、次年度も同内容で自動的に更新されるも
のとし、以後も同様とします。

5.2 受講期間

5.2.1 集合研修

集合研修の受講に関しては、年度内（毎年 4 月～3 月）に 1 回（eラーニン
グと併用の場合）、もしくは 2 回（集合研修のみ受講の場合）となります。

ただし、上述の認定料金をお支払いいただければ 3 回以上の受講も可能です。

5.2.2 eラーニング

eラーニングの利用期間に関しては、受講開始月より年度終了月（毎年 3 月
末日）までとなります。

6 外部研修の修了認定及び修了証明書の交付

集合研修及び eラーニングにおいて、年度内に必要な単位を取得した受講者に対して、
修了認定者の修了証明書を発行いたします。なお、各単位の認定については当社の裁

量によるものとします。

6.1 集合研修

集合研修については、受講者に対して、研修会場における参加受付時に受講券を配布し、講義の最後に確認テストを実施、講義終了時に受講券の半券（受講者側）を、捺印したうえで受講者へ渡し、受講証明を行うものとします。なお、受講券の半券（実施側）は当社にて回収します。また、修了証明書（※電子データ）は、集合研修で4単位以上取得（6時間以上）、全体で8単位以上取得（12時間以上）した受講者に交付するものとします。

6.2 eラーニング

eラーニングは、集合研修の補完として必要な4単位分（6時間）の教材閲覧のうえ、Web上で年4回の受講証明テスト（複数回受験可能）を受験していただき、それぞれで満点を取得した受講者に4単位（※受講証明として）を交付するものとします。

7 受講についての注意事項

7.1 集合研修

7.1.1 開催時間

気象状況や交通機関の状況等により開始時間を遅延させる場合や、進行状況等により終了時間が遅くなる場合があります。

7.1.2 持ち物

当日の持ち物については、ホームページ上の各会場詳細情報にてご確認ください。

7.1.3 受講者への連絡

受講者への電話の取次ぎはできません。また、ご伝言いただいても受講者へはお伝えできません。

7.1.4 質問対応

研修内容に関する質問は、講義および教材の範囲において受け付けます。集合研修受講中の質問は、講義時間内のみ講義の進行に影響のない範囲で講師が受け付けます。

7.1.5 教材

集合研修でお配りするテキストおよび資料は、研修開始時に不足・落丁・汚損等がないかご確認ください。受講後にお申し出いただいても、返品・交換等に応じられない場合があります。

7.1.6 その他

研修の受講を円滑かつ安全に行うために、研修担当者や講師が教室の使用・受講方法等についてお客様に注意やご協力をお願いすることがあります。

途中退出および再入場は、やむを得ない場合を除き他の受講者の迷惑となりますのでご遠慮ください。頻繁な退出・入場が繰り返される場合は、受講をお断りすることがあります。

7.2 eラーニング

7.2.1 ログイン情報の再通知

ログイン情報のお問い合わせには、電話での回答はいたしかねます。申込法人のご責任者より受講者へお伝えください。再発行を要する場合は、必要な日数を要します。その間学習できない期間が生じましても、受講期間の延長はいたしません。お客様はログイン情報（パスワードを含みます。）を適切に管理し、割り当てられた受講者以外の方と共有したり、第三者に開示したりすることはできません。当社は、お客様の帰責性の有無を問わず、割り当てられたログイン情報の不正利用による責任を負いません。

7.2.2 動作環境

eラーニングは、学習に必要な動作環境がありますので、事前にご確認ください。

当社が案内する動作環境を満たしている場合でも、すべてのパソコンでの動作を保証するものではありません。また、当社が学習に必要な動作環境の整備を行うことはありません。

受講に際して行うソフトウェアのダウンロードやパソコンの設定は、お客様の責任で実施するものとし、その結果生じる損害について当社は責任を負いません。

学習に必要な動作環境の整備に伴う諸経費・通信回線使用料は、お客様の負担となります。

8 著作権等の知的財産権

本研修で提供または使用を許諾する教材・資料・ソフトウェア等（以下「配布資料等」といいます。）の著作権およびその他知的財産権は、当社および当社が指定する第三者に帰属し、お客様は当社の事前の承諾無くして、いかなる形態においても配布資料等の全部またはその一部について複製・改変または第三者に対する提供・開示・使用の許諾、その他の処分を行うことはできないものとします。

9 個人情報

本規約において個人情報とは、お客様が本研修の利用に際して当社に届け出た受講者の氏名、会社名（契約団体名）、部署名、電話番号、eメールアドレス等の情報のうち、「個人情報の保護に関する法律」第2条第1項に定めるものをいいます。

9.1 個人情報の利用目的

当社は、個人情報につき、本研修の認定、円滑な提供、受講者の管理、料金の算定・請求、ならびに本研修の向上を目的とした調査、検討、企画、関連サービスの紹介等の目的に限って利用するものとし、その他の目的には一切使用しないものとし、

受講者は、本研修を利用するにあたり、上記に定める個人情報の利用目的の限度で個人情報を利用することに同意するものとし、

9.2 個人情報の第三者への開示、提供

当社は、お客様及び受講者から収集した個人情報は以下のいずれかに該当する場合を除いて、第三者に開示、提供しないものとし、

- ・法令の定めによる場合
- ・受講者および、または公衆の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要な場合
- ・本研修の一環として、Q&A 対応、システム運用等の作業の一部を委託する第三者（以下、「委託先」という。）に対して本条に定めるのと同等の義務を当該委託先に課したうえで、当該委託先に開示、提供する場合
- ・あらかじめ受講者から同意を得ている場合

9.3 個人情報に関する問い合わせ

お客様及び受講者は、個人情報に関する問い合わせをする場合は、受講者本人が申込法人の責任者を通じて当社に連絡するものとし、

10 損害賠償

お客様が当社の責に帰すべき事由により損害を被った場合、当社はおお客様に対し、当該損害賠償の原因となった研修の受講料を上限として、逸失利益または特別損害・間接損害等の損害を除く、通常かつ直接の現実損害を賠償します。

本項の規定は、不法行為・債務不履行・法律上の瑕疵担保責任・その他請求原因・訴訟原因を問わず適用されるものとし、

当社がおお客様の責に帰すべき事由により損害を被った場合は、お客様は当社からの請求に基づき、損害を賠償するものとし、

11 免責

当社が本研修及び本規約に関して負う責任は、理由のいかんを問わず前条の範囲に限られるものとし、前条にかかわらず、当社は以下の事由によりお客様に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因のいかんを問わず賠償の責任を負わないものとし、

- ・天災地変、騒乱等の不可抗力

- ・当社設備の障害または本研修用設備までのインターネット接続サービスの不具合等、当社の接続環境の障害
- ・本研修用設備からの応答時間等、インターネット接続サービスの性能値に起因する損害
- ・当社が第三者から導入しているコンピュータウィルス対策ソフトにつき、当該第三者からウィルスパターン、ウィルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウィルスの本研修用設備への侵入
- ・当社が善良なる管理者の注意をもってしても防御しえない本研修用設備等への第三者による不正アクセスまたはアタック、通信経路上での傍受
- ・当社が定める手順・セキュリティ手段等をお客様が遵守しないことに起因して発生した損害
- ・本研修用設備のうち当社の製造に係らないソフトウェア(OS、ミドルウェア、DBMS等)及びデータベースに起因して発生した損害
- ・本研修用設備のうち、当社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害
- ・電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
- ・その他前各号に準じる、もしくは、類する事由

当社が公示する研修案内の内容および質問・問い合わせへの回答は、正確性を保つよう努力いたしますが、すべての情報が正しいことを保証するものではありません。当社はいつでも情報を訂正・変更できるものとします。

当社は、お客様が本研修を利用することによりお客様と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

12 当社による取消

本規約の不履行がある場合、当社は研修申込および受講を取り消すことができるものとし、その場合の受講料は返金いたしません。

13 規約の変更

当社は、本規約を必要に応じて変更できるものとし、ホームページへの掲載・電子メールでの送信・郵送・当社が発行する刊行物への記載等いずれかの手段をもって公示することにより、変更の効力が適用されるものとします。

14 準拠法

本規約は日本国の法律に従い解釈されるものとします。

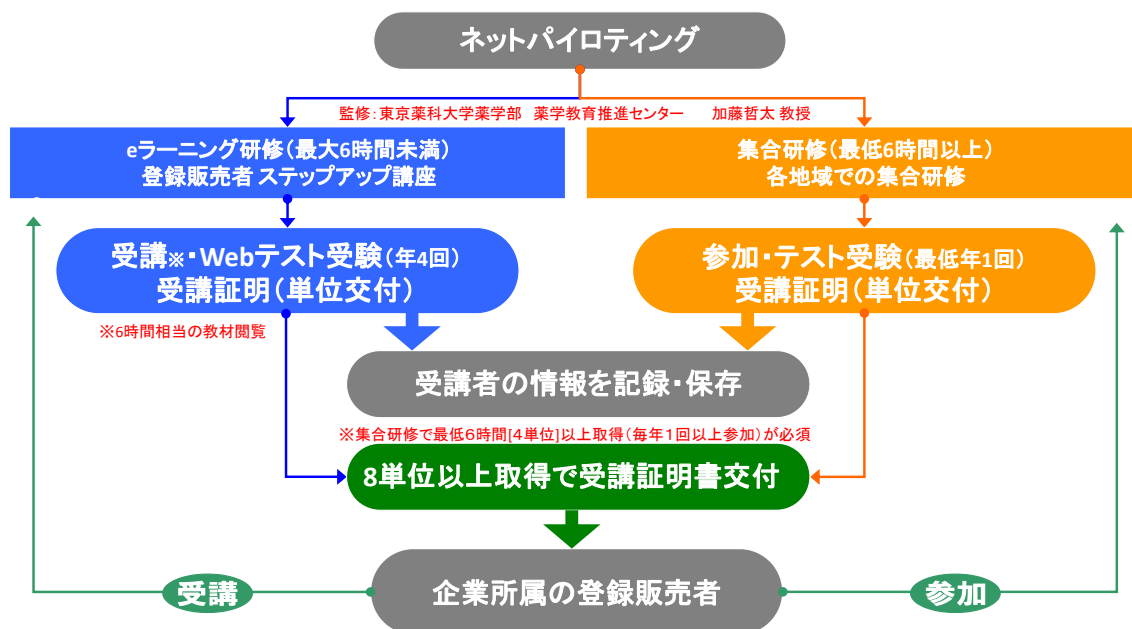
本規約に関する紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

2013年4月1日制定

別紙1「外部研修の概要」

本研修は、集合研修とeラーニングを組み合わせ実施いたします。集合研修で最低6時間、eラーニングで最大6時間実施し、修了証明書を交付いたします。



外部研修の形式と時間数は、1単位=1.5時間とします。集合研修は、6時間研修会をメインとし、eラーニングは毎月30分相当、3ヵ月で1.5時間とします。いずれもテストによる確認が必須となります。

研修形式	研修時間数
①集合研修	<p>■取得単位：1単位／1.5時間 ※最低6時間 [4単位] 以上取得 (毎年1回以上参加) が必須</p> <p>■研修会の種類 ①6時間研修会 (4単位取得可) ※実質6時間以上</p>
②eラーニング	<p>■取得単位：1単位／1.5時間相当 (3ヵ月単位) の確認テストと、 教材学習時間 (3月末までに6時間相当の教材閲覧) で単位取得。</p> <p>※最大4単位 (6時間) まで取得可 ※四半期ごとに1単位取得可 ※毎月30分相当の学習</p>

別紙2「認定料金について」

本研修の認定に関する各種料金は以下になります。

1. 集合研修認定料金

1回・6時間 1,800円（税別）／1名

- ※ 開催日の15日前以降の追加は手数料が発生します（当日参加と同様）。
- ※ 早期予約枠の場合、開催日より40日前以降の予約枠自体のキャンセルはできません。
- ※ 当日飛び入り参加は原則不可となります。空席がある場合の当日参加は手数料が発生します。

2. 集合研修認定の特別料金

① 講師ご提供企業様

- 講師をご提供される会場に限り、受講者1名あたり500円を控除した料金となります。

② 基準以上の講師ご提供確約企業様

- 全受講予定者数÷50の回数以上講師をご提供される場合、受講者1名様あたり一律500円を控除した料金となります。
- ※ 講師ご提供の可否、希望日をヒアリングのうえ、会場調整を行い、原則として3ヵ月前までに開催日を仮確定いたします。
- ※ 諸事情（開催エリアや開催ラッシュ期間等）により、講師確定、開催日確定等が遅れる場合も想定

③ 早期予約枠確定企業様

- 開催日の2ヵ月前までに、予約枠確定（予約人数）の場合、当該予約枠確定会場に限り、予約枠1名様あたり120円を控除した料金となります。
- ※ 開催日の2ヶ月前までに、所定の確定予約枠申請書にてお申し込みが必要となります。
- ※ 受講人数ではなく、確定予約枠（予約人数）で請求いたします。
- ※ 実際の受講人数が予約枠より少ない場合でも返金はいたしません。
- ※ 参加申請書提出の際に、確定予約枠を超えた場合、当該会場に空席がある場合に限り、上記特別料金で申請の受付が可能です。
- ※ 開催日の16日前までは予約枠内での追加、変更、キャンセルが可能です。
- ※ 開催日の15日前以降の追加は手数料が発生します（当日参加と同様）。
- ※ 早期予約枠確定のご利用については、事前に全受講対象者のリストを提出していただくことが前提条件となります。
- ※ 開催日より40日前以降の予約枠自体のキャンセルはできません。

3. 集合研修にかかる手数料

各種手数料は1名・1回あたり600円（税別）となります。

4. eラーニング研修 認定料金

6時間相当 1,380円（税別）／1名

※ ご利用受講開始月（毎年4月以降）より3月末までとなります。

※ 受講ID発行時に年間認定料金を一括でお支払いいただきます。

※ 受講ID発行後キャンセルの場合、返金対応は不可となります。